

東やまと傾聴ボランティア「メロディー」会員要件拡大の試行について

東やまと傾聴ボランティア「メロディー」規約（以下、「規約」という。）
第4条（会員）に定めている要件について試行するものである。

1 要件の追加

- (2)の後に、次を加える。
- (3) 傾聴ボランティア「メロディー」が主催する傾聴ボランティア講習を受講した者

2 理由

東大和市社会福祉協議会主催の傾聴ボランティア講習が実施されないため。

3 有効期間

一定の期間が経過した後に効果について判断をし、当細則を廃止するか規約の改正をするまでとする。

附則：この細則は、令和6年4月20日より施行する。